

7 指 第 457 号
令和 7 年 8 月 4 日

建設業関係団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長
(公 印 省 略)

週休 2 日制工事実施要領及び週休 2 日交替制工事実施要領等の改定について（通知）

建設交通部が発注する土木工事等については、「週休 2 日制工事実施要領」及び「週休 2 日交替制工事実施要領」に基づき週休 2 日制工事に取り組んでいます。さらなる週休 2 日の質の向上を図るため、下記のとおり取り組むこととしますので通知します。

記

1. 適用年月日

令和 7 年 9 月 1 日以降に入札公告する工事から適用する。

2. 改定及び策定内容(週休 2 日制工事実施要領、週休 2 日交替制工事実施要領共通)

○完全週休 2 日及びその補正係数の導入

○月単位及び通期の週休 2 日の補正係数を改定

○成績評定の見直し

- ・完全週休 2 日達成で加点
- ・現場閉所率が 21.4%（6 日／28 日）未満となる等、明らかに週休 2 日制工事に取り組む姿勢が見られなかった場合は減点

○「(参考資料)週休 2 日制工事に係る経費の補正について」の改定

- ・市場単価及び土木工事標準単価の補正係数を改定

○よくある質問を集約した Q & A を策定

担 当	指導検査課 指導係
電 話	0 7 5 - 4 1 4 - 5 2 1 9